



令和4年度（2022）伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	栃木県	記入日: R 4. 4.
市町村	栃木市	
地区名	栃木市嘉右衛門町	
重伝建選定年月日	平24. 7. 9	
拡大選定年月日	—	
種別	在郷町	
面積 (ha)	9.6	
選定基準	(二)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	栃木市伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H22. 3.29				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H24. 3.23				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H24. 3.23				
		最新改訂日	R 1. 8.28				
	概要		<p>栃木市の中心市街地（旧栃木宿）の北木戸の北側に位置し、日光例幣使街道に沿って敷地割りされ、江戸時代から商家として繁栄した地区である。</p> <p>保存地区は、天正期に新田開発され、その後、発展した嘉右衛門新田村と平柳新地を中心に形成された地区である。地区の西には巴波川が南北に流れ、川に平行して南北の道が通り、これが後に日光例幣使街道として整備される。</p> <p>地区内には、畠山氏の知行地を管轄するための元禄2年(1689)には陣屋が設置された。</p> <p>保存地区は、東西約320m、南北約650m、面積約9.6haの範囲で、概ね天保年間(1830～43)の絵図に見られる家並みを基本としている。保存地区では、通りに面して主屋を建て、その背後に蔵等の付属屋を並べている。主屋は、店舗部と住居部から構成されている。店舗部は通りに面し、平屋建又は二階建てとしている。切妻造、瓦葺のものが多く、正面に下屋を張り出している。住居部は、店舗部の背面に接続し、敷地の長手方向に沿って棟を置き、瓦葺を基本としている。このほか、店舗部の正側面にバラベットの立ち上げて洋風の外観とするものもあり、変化のある町並みを形成している。</p> <p>保存地区は、日光例幣使街道に沿って形成された敷地割りを良く残し、江戸時代末期から近代にかけて建築された主屋や土蔵など伝統的建造物が残り、街道沿いに発展した在郷町の特色ある歴史的風致を伝えている。</p>				
	物件数	伝統的建造物（建築物）	102				
		伝統的建造物（工作物）	36	門・塀：8、祠：5、鳥居・灯籠等：23			
環境物件		5	庭園：2、櫓：1、松：2				
関連指定等	関連条例	名称	栃木県屋外広告物条例(県)、栃木市景観条例(市)				
	地区内文化財数		建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
		国指定	0	—	—	0	0
		県指定	0	0	0	0	0
		市指定	0	0	0	0	0
国登録・国選択	15	—	—	0	0		
施設・団体・地区行事など	地区内公開施設	名称	岡田記念館				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	予約制				
		名称	岡田家翁島別邸				
		文化財種別	国登録有形文化財				
		公開状況	予約制				
	住民保存会	名称					
		文化財種別					
		公開状況					
		有無	無し				

	保存会・まちづくり団体	名称	
		結成年	
		構成員	
		主な活動	
	保存会以外で支援している民間組織(1)	名称	栃木の例幣使街道を考える会
		主な活動	地域の写真集の発行、古写真収集と写真展覧開催 他
保存会以外で支援している民間組織(2)	名称	嘉右衛門町伝建地区まちづくり協議会	
	主な活動	クリーン作戦、花いっぱい運動の実施、歴史勉強会の開催 他	
伝建修理・修景・防災などの助成措置	助成措置 修理－主屋	補助率	8/10
		上限(万円)	1200
	助成措置 修理－蔵	補助率	8/10
		上限(万円)	1200
	助成措置 修理－工作物	補助率	8/10
		上限(万円)	400
	助成措置 修景－主屋	補助率	7/10
		上限(万円)	600
助成措置 修景－蔵	補助率	7/10	
	上限(万円)	600	
助成措置 修景－工作物	補助率	7/10	
	上限(万円)	200	
関連計画 その他	都市計画法	都計区域	都市計画区域
		用途地域	一住
		防火地域	法22条区域
	保存地区関係の地区計画・法条例	法条例	栃木県屋外広告物条例
		地域名	
		区分	都道府県条例
		制定日	
		法条例	栃木市景観条例
		地域名	
		区分	市町村条例
		制定日	H26.12.18
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
	区分		
	制定日		
	市町村基金条例	制定日	
		最終改正	
	不均一課税条例		栃木市重要伝統的建造物群保存地区における栃木市税条例及び栃木市都市計画税条例の特例を定める条例
		制定日	S24.12.28
		最終改正	-
	建築基準法緩和条例	制定日	
		最終改正	

景観計画		策定済み
	策定日	
歴まち法 計画の認定		認定済
	策定日	H31. 3.26
防災計画		策定済み
	年度	H29
市町村全域に係る 防災計画		策定済み
	年度	H29
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載あり
耐震マニュアル		記載あり
一般住宅の耐震診 断・耐震補強への 助成	助成	ある
	助成の内容	耐震診断、耐震補強計画、耐震改修工事に助成制度あり
	補助率	耐震診断（なし）、耐震補強計画（2/3）、耐震改修工事（1/2）
	上限額	耐震診断（3万）、耐震補強計画（8万）、耐震改修工事（100万）
伝建地区における 耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	助成措置なし
	助成の内容	
文化庁補助事業以 外での耐震対策へ の支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度なし
	助成の内容	
耐震対策を実施す るための専門家・ 技術者の有無	体制の有無	整っていない
	体制	
	業務内容	
	必要な支援	